

登録更新申請必要書類一覧（1/2）

- 各書類の記載事項に変更がある場合は、更新登録申請の前に変更届を提出してください。
- 規則第7条ただし書き及び要領第5条ただし書きの規定により、添付書類（2(1)～(9)、3(1)～(10)）を省略することができます。以下の表のチェック欄に記入のうえ、更新登録申請時にこの書類を添付してください。

1 規則第4条に定める申請書		要否 ●必須 ○該当する場合	チェック欄 「✓」提出
(1)	別記様式第一号（規則第4条関係）サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請書	●	
(2)	別紙 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地 など		
(3)	別添1及び2 役員名簿		
(4)	別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等		
(5)	別添4 状況把握及び生活相談サービスの内容 など		

2 規則第7条に定める添付書類		要否 ●必須 ○該当する場合	チェック欄 「✓」提出 「—」対象外 「省略」省略
(1)	各階平面図 <ul style="list-style-type: none"> 縮尺は1/100又は1/200程度とすること。 方位、室用途及び共用部の緊急通報装置の位置を記載すること。 加齢対応構造等の内容（段差、出入口の幅、寸法、面積、手すり位置・高さ等加齢対応構造等チェックリストの計画数値欄に記載した具体的な寸法等）を記載すること。 共同利用部分の求積図、求積表等を記載すること。 	●	
(2)	各住戸の平面詳細図・求積図 <ul style="list-style-type: none"> タイプ別（左右反転は1タイプとする）とすること。 台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室設備及び緊急通報装置を記載すること。 加齢対応構造等の内容（段差、出入口の幅、寸法、面積、手すり位置・高さ等加齢対応構造等チェックリストの計画数値欄に記載した具体的な寸法等）を記載すること。 	●	
(3)	加齢対応構造等のチェックリスト（別紙1） （市HPからダウンロード）	●	
(4)	入居者と締結する契約書の約款 （居住部分・状況把握及び生活相談サービス）	●	
(5)	重要事項説明書 （有料老人ホームに該当する場合）（市HPからダウンロード）	●	
	登録事項等についての説明（別紙2） （有料老人ホームに該当しない場合）（市HPからダウンロード）		
(6)	入居者と締結する契約書の約款 （その他のサービスを提供する場合）	○	
(7)	委託契約書 （管理・サービスを委託する場合）	○	
(8)	前払金の積算根拠資料 （前払い金を徴収する場合）	○	
(9)	銀行等の保証契約書等 （前払い金を徴収する場合）	○	

登録更新申請必要書類一覧 (2/2)

3 要領別表第4に掲げる添付書類		要否 ●必須 ○該当する 場合	チェック欄 「✓」提出 「—」対象外 「省略」省略
(1)	入居基準の適合チェックリスト (別紙3) (市 HP からダウンロード)	●	
(2)	賃貸借契約書 (土地・住宅・施設) (申請者が賃貸借する場合)	○	
(3)	状況把握・生活相談サービス以外のサービス選択に係る説明書 (別紙4) (市 HP からダウンロード)	○	
(4)	事業を行う者との連携及び協力することが確認できる書類	○	
(5)	暴力団排除に係る登録拒否要件の確認情報 (別紙5) (市 HP からダウンロード)	○	
(6)	終身建物事業者の認可証明書 (終身建物賃貸借事業の認可を受けている場合)	○	
(7)	自律型サービス付き高齢者向け住宅登録チェックリスト (登録を希望する住戸がある場合。市 HP からダウンロード)	○	
(8)	併設施設地域開放型サービス付き高齢者向け住宅登録チェックリスト (地域開放型の併設施設があり、登録を希望する併設施設がある場合。市 HP からダウンロード)	○	
(9)	住宅の入居募集に関する資料 (パンフレット等)	○	
(10)	その他市長が必要と認める書類	○	

法 : 高齢者の居住の安定確保に関する法律 (平成 13 年法律第 26 号)

規則 : 国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則 (平成 23 年厚生労働省令・国土交通省令第 2 号)

要領 : 吹田市サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等に関する要領